

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090400153		
法人名	株式会社 ニチイ学館		
事業所名	ニチイケアセンター 北九州神幸 (1F 小文字)		
所在地	〒802-0038 福岡県北九州市小倉北区神幸町3番29号 093-551-2881		
自己評価作成日	平成27年07月02日	評価結果確定日	平成27年08月24日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・入居者様それぞれが、その方らしい自立した生活を送っていただけるよう、介護計画に基づいた支援を行っている。
 ・個人の尊厳を重要視し、自己決定の機会を増やし、毎日の生活が充実したものになるようにコミュニケーションを密に取っている。
 ・入居者様が安心、安全に生活ができるよう、医療連携を図り、毎日の健康の維持、向上を図っている。
 ・なじみのある方達との繋がりを大切にし、近隣の保育所や、御家族との関わりの機会を増やせるよう、行事への積極的なご参加を頂いている。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaiqokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 093-582-0294		
訪問調査日	平成27年08月03日		

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を 掴んでいる (参考項目:25,26,27)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求 めていることをよく聴いており、信頼関係ができて いる (参考項目:9,10,21)	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場 がある (参考項目:20,40)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地 域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	1. ほぼ毎日 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らして いる (参考項目:40)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関 係者とのつながりが広がったり深まり、事業 所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生き とした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出か けている (参考項目:51)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむ ね満足していると思う	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不 安なく過ごせている (参考項目:32,33)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービス におおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応 じた柔軟な支援により、安心して暮ら せている (参考項目:30)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Alt+)- + (Enter+)- です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念「誠意・誇り・情熱」をスタッフ全員が意識し、業務に臨んでいる。また、個別に事業所理念を掲示しており、毎日の業務の中で基本の理念として意識を持ってもらっている。		
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会には加入している。町内会長様がお便りを配布して下さったり、近隣の方達とはホームの前を通る際にご挨拶やお声掛けを頂いている。近隣の保育所とは年間計画を立て、継続した交流の機会を設けている。		
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議への出席を頂いた際に、勉強会を毎回実施している。認知症にそのものについてや、認知症の方への介護支援の方法、高齢者がかかり易い疾病等のお話をさせていただいている。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	おおよそ2ヶ月に一度の開催を定期的に行っており、ホームの現状や今後の取り組み予定等の報告をしている。参加者からの認知症や、介護についての質問等も積極的に出ており、サービスの中に活かしている。		
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括センターの方とも連絡を取り、運営推進会議への参加も頂いている。その中で情報の共有や意見交換等も行っている。		
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	拠点内の勉強会を通じ、身体拘束についてスタッフ全員が理解している。身体だけでなく、言葉による拘束についても理解し、身体拘束を行わないケアの実践に取り組んでいる。		
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	拠点内の勉強会を通して高齢者虐待について学んでいる。ニチイ学館の高齢者虐待防止のプログラムである、「しない、させない、見逃さない」を実践している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	拠点内の勉強会を通して、権利擁護、成年後見制度について学んでいる。現在は制度を利用している御家族は少ないが、関係機関に繋げるような支援を行っている。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時や、契約内容の改定の際は、必ず御家族に十分な説明を行い、ご理解をいただいた上で同意を得ている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	御家族との連絡は密にとっており、運営推進会議や、電話での報告の中で、サービスの内容についても話し合う機会を増やしている。また、苦情受付窓口や、意見箱の設置を行ない、御家族の意見を反映できるような体制を整えている。		
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	スタッフ全員参加の全体会議と、ユニットごとに行う会議を月1回ずつ行っている。その中でスタッフからも意見や提案が積極的に出ている。可能な範囲で運営に反映させている。		
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	資格取得や勤務年数等が実績に反映されることもあり、向上心を持って働ける環境になっている。管理者が個々と業務内容について意見を聞いたり、普段のサービスの内容について評価を行うことで、モチベーションのアップに繋げている。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	スタッフ採用について年齢、性別、経験の制限は行っていない。採用後も研修やキャリアアップ制度等で、現場の中で能力を發揮できるような体制が整っている。		
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	研修や勉強会の中で、入居者様の人権を守り、生き生きと生活していただけるよう学んでいる。また、コンプライアンスについても勉強会を行っており、人権を尊重した支援に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内外の研修への参加希望者がいた場合には、シフト調整を行っており、積極的な研修への参加ができるような環境を作っている。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	営業等で行事参加の機会を作り、今後は積極的に交流を行えるような体制を作っていきたい。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前のアセスメントはセンター方式を活用している。入居前の面談でも、ご本人の不安や心配ごと等について話を傾聴し、サービスに活かせるようにコミュニケーションを取っている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	御家族にも入居前の面談時に不安や心配ごとについてお話を聴き取っている。安心してホームへの入居をまかせていただけるよう、入居後も密に連絡を取っている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居して日が浅い時期は、御家族、ご本人共に不安が大きい為、まずはホームに慣れていただけるよう、柔軟な対応で必要としている支援を見極めるように努めている。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様同士だけでなく、スタッフもなじみの関係を築いていけるように業務の中でのコミュニケーションや対話を通じて、信頼関係を築いている。		
21		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	御家族が来訪された際には、スタッフもお話させていただく機会が多い。支援の内容や方法等について、御家族と相談させていただく機会も増えてきている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	年に数回は御家族にも参加していただけるような大きな行事を計画しており、積極的な参加を頂いている。通常の面会だけでなく、ホーム側からも機会を提示することで、関係が途切れないような支援を行っている。		
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様の生活習慣、性格等を考慮し、状態に応じてリビングでの座席配置を決定している。会話の橋渡し役として、スタッフが間を取り持つような支援を行ない、入居者様同士のコミュニケーションを促している。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後もこれまでに築いた関係性を大切にしており、行事への参加の声掛け等を行っている。また、介護についての相談等の支援も行っている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	アセスメントを活用し、コミュニケーションを積極的に取ることで、本音や意見を聞き取っている。意思表示の難しい方は、表情や仕草から意向を汲み取り、ご本人が気持ちよく生活できるよう、サービスに反映させている。		
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時のアセスメントで生活歴や生活環境についての把握を行っている。また、御家族が来訪された際等にお話を聞かせていただくこともある。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活のリズムが整うように、観察を行ない、無理のない支援を行っている。変化があった場合には、会議等で情報共有を図り、柔軟な対応を行っている。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者様本人、御家族、提携医等と意見の交換を行ない、介護計画に反映させている。スタッフの意見や日常生活支援シート等も参考にし、現状に合った計画の作成を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別に介護記録を記入している。誰が見ても1日の様子がわかるように、サービス内容や結果を記入し、全員が情報を共有できるようにしている。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われず、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人の状態や、体調の変化、御家族の生活状況の変化等を考慮し、柔軟な対応を行っている。提携医以外の通院や、訪問歯科による支援等を行っている。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自治会による広報紙を読まれたり、近隣の保育所との交流は入居者様が大変楽しみにされており、町内の一員として暮らしに充実感が持てるよう支援を行っている。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時にできる限り協力医療機関にかかりつけ医の変更をお願いしている。月に2回、提携医による往診が行われる。状態に変化があった場合にも、都度報告、相談を行っている。		
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携体制による訪問看護師の往診が週に1回行われている。状態の相談も行ってあり、提携医への連絡、情報の共有もやっている。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時にはサマリー、処方薬の内容、既往歴、ホーム内での生活状況等を説明し、円滑な治療が行われるように努めている。入院中も連絡を密に取り、退院に向けて状態の把握に努めている。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化した場合の指針について説明し、同意を得ている。実際に状態が悪化した場合は、御家族、関係医療機関等と話し合い、意向を確認し、対応を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルに沿った勉強会も行っており、対応に当たっている。救急搬送が必要になった場合は、必要書類等をまとめており、迅速な対応ができるような体制を整えている。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練は年2回定期的に行っている。また、各居室に非常食や飲料水を常備しており、非常用の持ち出し袋も用意している。		
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	接遇マナーについての勉強会を行っており、入居者様の誇りと尊厳を傷つけないような声掛け、支援に取り組んでいる。また、入社時に誓約書を交わし、個人情報についての守秘義務を徹底している。		
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定ができるように、支援を行う際には必ず声掛けを行っている。拒否があった場合は無理強いないで、時間を空けて再度声掛けを行ったり、別のスタッフが声掛けをしたりすることで対応している。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ホームの1日の流れ沿って支援は行っているが、ご本人の体調や気分に合わせて柔軟に対応し、支援を行っている。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2ヶ月に一度、訪問美容を行っている。服をご自身で用意できない方は、スタッフが用意し、季節や温度に合わせて身嗜みを整えている。また、お化粧をされる方は、寝る前に化粧を落とす為、保湿剤や化粧落としの用意も行っている。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立を決める際には入居者様と話しの中で候補を上げることもある。好きな食材や味付け等を把握し、食事を楽しんで頂けるように支援を行っている。レクリエーションの一環として、外食や、お弁当も取り入れている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	社内のレシピを参考にして調理を行っている。量や食事の形態は状態に応じて調節している。食事量や水分量は毎食分記録し、毎日の摂取量の推移の確認に役立てている。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアを行っている。出きる限りご本人に行っているが、手が届かない部分は支援を行っている。定期的に訪問歯科を利用し、口腔内の健康の維持を行っている。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	定期的な声掛けや誘導を行い、排泄のリズムを作っている。できる部分はご自身でやってもらい、できない部分は支援を行うことで、排泄の自立を目指している。		
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	主食のご飯には市販の寒天(マンナンヒカリ)を使用したり、食事に野菜を多く取り入れる等で、便秘の解消に役立てている。また、昼の水分補給に飲むヨーグルトを摂取して頂いたり、水分量の調整をこまめに行っている。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は基本的に週に3回、1日おきに実施している。希望があれば曜日や時間、回数の変更にも対応している。気分によって拒否等がある場合は、清拭や足浴に変更し、無理強いをせず、支援を行っている。		
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その時々々の状態に合わせ、日中でも居室でお昼寝をされたり、お部屋で自由に休んで頂いている。夜間に良眠されるよう、日中はレクリエーション等で活動量を上げ、活性化を図っている。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	それぞれの薬は説明書にて目的、副作用、用法、用量等の確認を行っている。処方箋は過去のものも含め、スタッフが確認できるようにまとめている。症状や状態に変化があった場合は主治医に相談し、対応をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯、食器拭き、花の水遣り等、ご本人のできることを見つけ出し、生活に張りが出るよう、生活の中に役割を持っていただいている。お祝い事の際は希望者にはノンアルコールビールを提供している。		
51	2.1	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気や気温等を配慮した上で、外出が可能な方には御家族との相談の上、通院や食事の外出を行っていただいている。		
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個人で金銭の所持はしていないが、ホームでお小遣いを御家族からお預かりしている。外出時等でご本人様が購入されるものはその中から支払いを行っている。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者様からの希望があった場合には、御家族と事前の相談の上、可能な範囲で支援を行っている。		
54	2.2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節感を感じていただけるよう、毎月スタッフが壁紙や飾りつけを変更している。テレビの音量や室温等は常に注意し、心地よく過ごして頂けるように調整を行っている。		
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	全ての入居者様のお部屋は個室になっており、自由に過ごして頂けるようになっている。また、リビングの座席は配慮の上決定しているが、その限りではないため、椅子を動かしたり、場所を空けたりすることで、コミュニケーションが円滑にできるよう支援を行っている。		
56	2.3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時にご本人、御家族と相談し、使い慣れた物の持込、あるいは新しく購入されるかを決めている。原則、持込の物は転倒や落下の危険が無いものであれば持ち込んで頂いて、安心して生活していただけるように支援している。		
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	全室バリアフリーであり、トイレや浴室もわかり易く明記されている。安全を配慮し、リビング内には転倒の危険があるようなものは置いていない。		